

⑧ 食事こそ家族のきずな

食事こそ 家族のきずな

足立己幸

① 女子栄養大学教授
食生態学

野性の動物は、食べることのためにその一生を費やします。獲物を探し、獲物をとらえ、それを食べるという行動は、自然と子孫に伝わっていきます。

わたしたちの祖先も、かつては毎日の食料を手に入れるために労働の大半を費やしてきました。そこでは、食料を生産したり調理したりする場に、家族全員が参加し、協力し合っていたので、食べ物を口にするときの喜びもひとしおだったことでしょう。

いつでも好きな時に加熱するだけ空腹を満たすことができます。

子供に食べ物の大切さを教え、感謝する気持ちを育てるためには、何より親が積極的に食事づくりをすることです。そして、できるだけ食事づくりの現場を子供たちに見せることです。

その上で、世代の違った家族が食卓を囲み、一家だんらんのひとときをもつようになれば、子供たちが食べ物の知識や調理を知る機会も増え、食事に対する考え方も変わってくるのではないかでしょうか。

お知らせコーナー

人権相談(第1・火曜)

○とき 7月1・15日

○ところ 中央公民館

●期日 7月24日(木)
●場所 県立東金養護学校

健康新聞(第2・火曜)

7月8日 大総会館

(午後1時半～3時)

※40歳以上の方は、健康手帳をご持参ください。

●期日 7月22日(木)
●場所 文化会館

※当日は、電話でも相談に応じます。(☎②111内線69)

教育相談(毎曜)

○とき

7月1・8・15・22・29日

○ところ 中央公民館

(午後1時半～4時半)

○とき 7月24日
○ところ 中央公民館
(午前9時～11時半)

行政相談(木曜)

○とき 7月24日

○ところ 中央公民館

(午後1時半～4時半)

心配ごと相談(火曜)

○とき 7月24日

○ところ 中央公民館
(午後1時～4時)

○とき 7月1・8・15・22・29日
○ところ 中央公民館
(午後1時～4時)

※相談される方は、年金手帳等資料ご持参ください。

心身障害児巡回相談

千葉県教育委員会では、心身に障害があるお子さんの育児に関する問題や就学など教育上の問題で悩んでいる方々のために、次により巡回相談を行います。

当日は、子供同伴でおいでください。巡回相談を行います。

●期日 7月24日(木)
●場所 県立東金養護学校

出張年金相談

千葉社会保険事務所の職員が、直接皆さんの相談に応じます。年金に関することなら何でも、気軽にご相談ください。

●日時 7月24日(木)
●場所 東金市厚生会館
(市役所隣)

午前10時～午後3時

一方、現代は、お金さえ払えば、何でも好きな物を好きなだけ買って食べることができる時代です。別言い方をすれば、食事づくりに参加しなくても食べられるようになってしまったのです。

食事に無関心、無感動でも不思議ではない

家族そろって食卓を囲み、同じ献立と一緒に食べるという伝統的な食事様式に代わって、最近は、一人で食事をするいわゆる「孤食」や、家族がバラバラに食べる「時間差食事」が増えてきました。子供たちが食事に

対して無関心、無感動なのは、こうした食事の仕方に原因があるようです。

つまり、家族がそろって食事をしなければ、親から子へと伝えられるはずの食事の知識や、食べ物に対する感謝の気持ちが伝わらないままになってしまふからです。

（未完）



食事づくりから遠ざかった子供たち

『食事づくりから遠ざかった子供たち』

増えてきた

『時間差食事』

（未完）

</